

忘れていませんか？下水道のルール



なにを流しちゃいけないの？

なんで流しちゃいけないの？？



生ゴミ 食事の食べ残しを流し台から流さないで！

▶ご自宅の排水管や下水管が詰まり、排水が流れなくなる原因になります。

だから…

生ゴミなどが、排水口に流れ込まないように、ネットをとりつけて！または、三角コーナーでしっかり分別してください。



天ぷら油 きょうのおかずは天ぷら！でもあまった天ぷら油は、流し台に流さないで！

▶下水管のなかで油が冷えて固まってしまって、管が詰まってしまいます。

だから…

使い終わった油は、日野なのはなクラブが実施されている廃食油回収に協力するなどして、環境に配慮して処分しましょう。

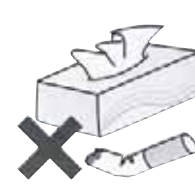


トイレ以外のもの トイレには、水に溶けないものや、ゴミは流さないで！

▶トイレットペーパーは水に溶けてしましますが、それ以外のものは、水に溶けにくく、そのままの形で排水管や下水管に流れ込み、管を詰まらせてしまいます。

だから…

トイレには、トイレットペーパー以外のものは絶対に流さないで！



薬品・石油類 日曜大工でペンキ塗り！車のオイル交換も！でも、あまった塗料や排オイル、石油類は、下水道に流さないで！

▶下水管の中で爆発するかもしれません。また、処理場の微生物が死んでしまい、下水の処理ができなくなります。

だから…

薬品や石油類などは、それぞれの特性を理解し、決められた方法で処分してください。



水環境を守るには、一人ひとりの心づかいが大切です。みなさん、今一度ご確認ください。

◆問い合わせ先

上下水道課 下水道担当

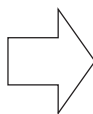
☎ ⑤2 6579 有線 ⑤ 8962



東近江行政組合消防本部からのお知らせ

消防本部が統合されます

平成24年10月1日から「東近江行政組合消防本部」（日野町、竜王町、近江八幡市、東近江市（愛東、湖東地区除く）と「愛知郡広域行政組合消防本部」（愛荘町、東近江市（愛東、湖東地区）が統合し、新たな「東近江行政組合消防本部」としてスタートします。



広域化によって・・・

- ・ 消防隊や救急隊の増加による災害対応力の向上
- ・ 現場到着時間の短縮
- ・ 現場隊員の増強、専門性の高い職員の養成による消防力の増強などさらなる基盤強化をはかります。

* 現在の消防署および出張所の位置に変更はありません。

◆問い合わせ先

東近江行政組合消防本部

総務課 ☎ ②2 7600